

広域調査について

平成 17 年 4 月
核燃料サイクル開発機構

1. 調査の位置付け

- ・旧動燃事業団(核燃料サイクル開発機構の前身)は昭和 62 年まで高レベル放射性廃棄物の処分予定地選定の役割を担っていました。
- ・その間、日本における地層処分に有効な地層を選定するための「可能性ある地層の調査」(昭和 52 年度～昭和 58 年度)と、処分予定地選定のための最初の段階である「広域調査」(昭和 60 年度～昭和 62 年度)を実施しました。
- ・「広域調査」は、処分予定地の選定を進めるにあたって必要なボーリングなどの調査の対象となりうる地域を全国から洗い出すための調査でした。
- ・なお、昭和 62 年 6 月の原子力委員会「原子力開発利用長期計画」において、処分予定地を選定するという旧動燃事業団の役割がなくなったため、ボーリングなどの具体的な調査に入る前に調査を終了しました。

2. 調査の概要

「広域調査」では、以下の調査を実施しました。

リモートセンシング調査(報告書 15 冊)

- ・航空写真及び人工衛星(ランドサット)画像を用いて地形情報の判読・解析を行い、地質環境的に良好な地域(適正地区)の推薦を行いました。

地形情報の判読・解析にあたっては、判読・解析結果の精度を高めるため、現地の道路沿いの崖の観察や地形の観察などを行い、再度航空写真や人工衛星画像の判読・解析を行いました。(受託会社が実施)

- ・岐阜県内においては、9 箇所道路沿いの崖の観察や地形の目視観察などを行ないました。なお、リモートセンシング調査で適正地区として推薦された 4 地区は、上記 9 箇所とは異なる場所です(「東海・C A 地域リモートセンシング調査」報告書参照)。

文献調査(報告書 1 冊)

既存の地質調査などの文献から岩石の強さに関するデータなどを取りまとめました。(受託会社が実施)

物理探査(報告書 6 冊)

受託会社が保有する鉱区などにおいて、地表から地下に電流を流し地層の分布や断層などを調査する方法によって得られるデータや、この調査を行う周

辺における地表からの地質調査により得られるデータを収集しました。(受託会社が実施)

地表調査(報告書1冊)

- ・全国を対象として、道路沿いの崖などで岩石の種類や特徴、割れ目や風化の状況、岩石の物性値を調査し、約 540 枚のシートに取りまとめました。(旧動燃事業団が実施)
- ・岐阜県に係るシートは24枚です。(「広域調査地表調査シート(昭和 61 年度および昭和62年度)」参照)

3. 広域調査に係る報告書の公開について

「広域調査」の報告書については以下のように公開しました。

リモートセンシング調査報告書(15冊、内5冊が情報公開訴訟対象)

情報公開訴訟対象の5冊については本年1月、残り10冊については本年3月公開

文献調査報告書(1冊)

本年3月公開

物理探査報告書(6冊)

本年3月公開

地表調査(1冊、情報公開訴訟対象)

本年1月公開

- ・裁判では情報公開訴訟の対象となった報告書(6冊)について、調査対象となった地域等に高レベル放射性廃棄物が持ち込まれるなどの誤解・疑念を生じさせ、サイクル機構と関係自治体などの関係する地元との信頼関係が損なわれ、サイクル機構の事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼす恐れがあることから、具体的な地名などの不開示の主張を行いました。
- ・訴訟対象以外の広域調査に係る報告書の中には、データを所有する受託会社より会社名や調査地域の特定につながる情報の不開示の意向を示されているところもありました。
- ・訴訟の結果を踏まえ、旧動燃事業団が昭和62年度以前に実施した地層処分に係る調査に係る報告書(41冊)および「広域調査地表調査シート(昭和63年度)」を3月末に公開しました。また、役割の変わった昭和63年度以降に実施した我が国の代表的な地質や地下水に関するデータの取得を目的として実施した地質環境調査や、一部未公開となっていた地層処分技術に関する研究開発の報告書についても順次公開していく予定です。

以上